

# 福岡県公報

令和3年8月13日  
第224号

## 目次

### 告示(第734号-第737号)

- 解除予定保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) ..... 1
  - パーキング・メーター作動手数料の収納事務の委託 (警察本部会計課) ..... 1
  - 都市計画事業の事業計画の変更の認可 (下水道課) ..... 2
  - 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の許可の申請の概要 (環境保全課) ..... 2
- ### 公告
- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 4
  - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 4
  - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 5
  - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 5
  - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 5
  - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 6
  - 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) ..... 6
  - 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) ..... 8
  - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 11

- 落札者等の公示 (文化振興課) ..... 11
- 宅地建物取引業者の業務の停止 (建築指導課) ..... 11
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) ..... 11
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) ..... 12

## 雑報

- 審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見の募集 (自然環境課) ..... 12

## 告示

### 福岡県告示第734号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により次のように告示する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 解除予定保安林の所在場所  
糸島市志摩岐志字岸ノ下1193の7
- 2 保安林として指定された目的  
風害の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

### 福岡県告示第735号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、パーキング・メーター作動手数料の収納の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 委託先及び所在地

## (1) 福岡・筑後地区

株式会社ケー・デー・シー西日本支店

福岡市中央区天神三丁目11番20号天神エフビル

## (2) 北九州・筑豊地区

株式会社ケー・デー・シー西日本支店

福岡市中央区天神三丁目11番20号天神エフビル

## 2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

**福岡県告示第736号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、令和元年12月福岡県告示第482号北九州広域都市計画下水道事業苅田公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 施行者の名称

苅田町

## 2 都市計画事業の種類及び名称

北九州広域都市計画下水道事業苅田公共下水道

## 3 事業施行期間

平成7年2月27日から令和10年3月31日まで

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

令和元年12月福岡県告示第482号の事業地に次の区域を加える。

苅田町 大字苅田字門ノ口、字亀ノ首、字タタラ山、字汐田、字岩鼻、字ヲジ丸

、字堂ノ本及び字和田の一部

大字苅田字松浦、字大磯、字大田、字長畑、字神田、字唐松、字久保畑

、字赤畑、字井尻、字ジウリ田、字片毛無、字市場、字後生原及び字道田の全部

大字雨窪字門ノ口及び字タタラ山の一部

大字松山字大人、字屋敷、字古屋敷、字汐田、字汐屋、字屋敷ノ上、字本谷、字城ノ下及び字大石の一部

大字松山字門ノ口の全部

大字光国字中尾、字中間及び字二股の一部

大字光国字妙見田、字長町、字後呉町及び字崎田の全部

大字馬場字次郎丸、字井ノ本、字奥殿及び字土井屋敷の一部

大字馬場字中間、字辻畑、字曲、字ドウゼン、字上ノ畑、字熊ノ園、字貴船ノ前、字鬼丸、字カジヤ、字藤本及び字宇戸口の全部

大字光国字浜町の全部

大字提字岩鼻、字堂ノ本、字和田及び字丸山の一部

大字提字神田、字長畑、字唐松、字片毛無及び字道田の全部

若久町三丁目の全部

令和元年12月福岡県告示第482号の事業地中次の地内において変更する。

苅田町 大字松山字下ノ濱及び屋敷下の一部

大字提字大田の一部

大字苅田字御宿田の一部

## (2) 使用の部分

なし

**福岡県告示第737号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のように告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和3年8月13日から令和3年9月3日までの間、福岡県環境部環境保全課及び苅田町環境保全課において公衆の縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名

住 所 宮若市上有木1番地

名 称 トヨタ自動車九州株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 永田 理

2 事業場の所在地及び名称

所在地 京都郡苅田町鳥越町9番2

名 称 トヨタ自動車九州株式会社苅田工場

3 設置しようとする特定施設に関する事項

種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の65に掲げる施設 （酸又はアルカリによる表面処理施設）		
能力	1.2分／個		
工事着手予定年月日	許可後		
工事完成予定年月日	許可後		
使用開始予定年月日	許可後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	16時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	-	8～12
	生物化学的酸素要求量（mg/L）	-	5,000以下
	化学的酸素要求量（mg/L）	-	6,000以下
	浮遊物質質量（mg/L）	-	500以下
	窒素含有量（mg/L）	-	1,290以下
	りん含有量（mg/L）	-	50以下
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（mg/L）	-	12,000以下

大腸菌群数（個/cm <sup>3</sup> ）	-	2,000以下
汚水量（m <sup>3</sup> /日）	-	0.35

4 設置しようとする特定施設から排出される汚水等の処理に関する事項

種 類	総合排水処理場				
型式	生物処理を主とした複合処理方式				
構造	コンクリート構造及び鋼鉄構造				
主要寸法	35m×20m、25m×10m				
能力	900 m <sup>3</sup> /日				
処理方式	生物処理を主とした複合処理方式				
工事着手予定年月日	既設				
工事完成予定年月日	既設				
使用開始予定年月日	既設				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間				
使用時間の季節的変動の概要	なし				
汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6～10	6～10	6～8	6～8
	生物化学的酸素要求量（mg/L）	26	70	8	10
	化学的酸素要求量（mg/L）	25	85	12	15
	浮遊物質質量（mg/L）	53	65	16	20
	窒素含有量（mg/L）	14	25	12	15
	りん含有量（mg/L）	5	7	0.8	1
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（mg/L）	11	25	2	2
	大腸菌群数（個/cm <sup>3</sup> ）	-	-	10	100

汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	720	900	720	900
-------------------------	-----	-----	-----	-----

## 5 排出水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口		排水口	
当該排水口における汚染状態の通常値及び最大の値	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	6～8	6～8
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	8	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	12	15
	浮遊物質 (mg/L)	16	20
	窒素含有量 (mg/L)	12	15
	りん含有量 (mg/L)	0.8	1
	ノルマルヘキササン抽出物質含有量 (mg/L)	2	2
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	10	100
	排出水量 (m <sup>3</sup> /日)	720	900

## 公 告

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和3年7月20日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 名称 ゆめタウン筑紫野
- 所在地 筑紫野市針摺30番21外

## 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 外43社	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 外42社

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和3年7月26日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 名称 サンリブ久留米
- 所在地 久留米市野中町1411番1外

## 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
-----	-----

株式会社サンリブ  
代表取締役 菊池 毅  
北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号

株式会社サンリブ  
代表取締役 菊池 毅  
北九州市若松区本町二丁目17番1号ベイサイド  
プラザ若松2F

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 届出年月日

令和3年7月26日

### 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 マルシヨク来春店  
(2) 所在地 朝倉市大字来春6番地の1

### 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号	株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市若松区本町二丁目17番1号ベイサイド プラザ若松2F

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり

公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 届出年月日

令和3年7月26日

### 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 サンリブ筑後店  
(2) 所在地 筑後市大字徳久字中牟田251番3外

### 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号	株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市若松区本町二丁目17番1号ベイサイド プラザ若松2F

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 届出年月日

令和3年7月26日

### 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 マルシヨク不知火店  
(2) 所在地 大牟田市不知火町三丁目3番1外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号	株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市若松区本町二丁目17番1号ベイサイドプラザ若松2F

### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 届出年月日

令和3年7月26日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 南風台ショッピングセンター  
(2) 所在地 糸島市南風台三丁目169番1

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
-----	-----

株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号	株式会社サンリブ 代表取締役 菊池 毅 北九州市若松区本町二丁目17番1号ベイサイドプラザ若松2F
---	---

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

3次元CAD/CAMシステムマシニングセンタ（備出6-4）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法

律第226号) 第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの(特別の理由がある場合を除く。)

カ 競争入札参加資格審査申請書(電子計算処理組織(知事の使用に係る電子計算機(入力装置を含む。以下同じ。))と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。)による電磁的記録を含む。))及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目(具体的な内容については、知事が別に定める。)

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)

イ 法人にあっては登記事項証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

ウ 印鑑証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状(様式第2号)

オ 県税に未納のないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

カ 社会保険等加入状況報告(誓約)書(様式第10号)及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書(様式第11号)及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し(申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票(様式第4号)

コ 営業概要表(様式第5号)

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等

シ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)

ス ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)

セ 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿)(様式第9号)

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等(ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの)

テ 返信用封筒(404円切手を貼付した長形3号封筒)

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和3年8月30日(月曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競

争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

3次元CAD/CAMシステムマシニングセンタ（備出6-4）

(2) 調達物品及び数量

3次元CAD/CAMシステムマシニングセンタ 一式

(3) 履行期限

令和4年3月31日（木曜日）

(4) 履行場所

福岡県立八女工業高等学校

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第

339号）に定める資格を得ている者（令和元年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和3年9月22日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA・A
01	02	事務機器	AA・A
05	01	電気器具	AA・A
05	02	電気通信機器	AA・A
05	04	理化学精密機器	AA・A
05	06	計測機器	AA・A
05	08	工事製造機器	AA・A
05	11	諸機器	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求め

に応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品と同等品であることを証明する同等品申請書を福岡県立八女工業高等学校に令和3年9月9日(木曜日)午後5時00分までに提出して承認を受けた者。ただし同等品で入札しようとする場合に限る。

・同等品申請書の提出場所及び同等品申請書に関する問合せ先

福岡県立八女工業高等学校

〒833-0003 筑後市大字羽犬塚301-4

電話番号 0942-53-2044

F A X 0942-52-0338

なお、提出した同等品申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班(行政南棟1階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

F A X 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和3年8月13日(金曜日)から令和3年9月9日(木曜日)までの福岡県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和3年9月22日(水曜日)午後3時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務事務厚生課入札室(行政南棟1階)

(2) 日時

令和3年9月24日(金曜日)午前10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Three Dimension CAD/CAM System Machining Center Set of Installation Tools
- (2) Delivery period : By March 31, 2022
- (3) Delivery place : Yame Technical High School 301-4 Hainuzuka, Chikugo-city 833-0003, Japan  
Tel : 0942-53-2044
- (4) Time Limit for Tender : 3:00 PM on September 22, 2021
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糸島市志摩芥屋字久保地808番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市南区長住5-16-7-901  
米田 竜治

**公告**

落札者等について、次のとおり公示します。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る特定役務の名称  
九州国立博物館情報システム機器及びソフトウェア等の賃貸借一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称  
福岡県立アジア文化交流センター広報課
  - (2) 所在地  
太宰府市石坂四丁目7番2号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年6月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名  
西日本電信電話株式会社福岡支店
  - (2) 住所  
福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号

- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
96,339,408円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 7 入札公告日  
令和3年5月18日

**公告**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定に基づき、令和3年7月20日付けで、次のとおり宅地建物取引業者に対する処分をしたので、同法第70条第1項の規定により、公告する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

免許番号	商号、代表者の氏名 及び主たる事務所の所在地	処分内容
福岡県知事(2)第16904号	株式会社オフィス・トモイケ 代表者 友池 孝志 糸島市前原南1-7-27	宅地建物取引業務の全部の停止（令和3年8月4日から同年9月2日までの30日間）
福岡県知事(2)第16942号	エンデヴァーキャピタル株式会社 代表者 松尾 克彦 福岡市博多区対馬小路1-21	宅地建物取引業務の全部の停止（令和3年8月4日から同年9月2日までの30日間）

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マンガ倉庫甘木店

(2) 所在地 朝倉市甘木字丁ノ坪235番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

届出があったマンガ倉庫甘木店の大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更届出書について、特段の問題は無いことを報告いたします。

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和3年8月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 マンガ倉庫甘木店

(2) 所在地 朝倉市甘木字丁ノ坪235番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

届出があったマンガ倉庫甘木店の大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更届出書について、特段の問題は無いことを報告いたします。

**雑 報**

**福岡県環境審議会公告**

審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱（平成12年2月29日11行改推第92号）第2条第1項の規定により、次のとおり意見の募集を行いますので、意見を提出される方は、別紙意見書の様式により所定の期間内に提出してください。

令和3年8月13日

福岡県環境審議会会長 浅野 直人

1 意見募集の対象

保護回復事業計画の策定に係る答申案

2 答申案の概要

3種（キビヒトリシズカ、ムラサキ、コバンムシ）の保護回復事業計画

- ・保護回復事業の目標
- ・保護回復事業計画が行われるべき区域
- ・保護回復事業の内容
- ・その他保護回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項

3 答申案の閲覧場所等

(1)～(5)の場所に配架するとともに(6)のホームページにも掲載する。

- (1) 県民情報センター（福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁1階）
- (2) 北九州県民情報コーナー（北九州市小倉北区内7-8）
- (3) 筑後県民情報コーナー（久留米市合川町1642-1）
- (4) 筑豊県民情報コーナー（飯塚市新立岩8-1）
- (5) 京築県民情報コーナー（行橋市中央一丁目2-1）
- (6) 福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）

4 意見の提出期限

令和3年8月13日（金）から令和3年8月26日（木）まで必着

5 意見書提出の方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール

6 意見書の提出先

福岡県環境部自然環境課

（住所）〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（ファクシミリ）092-643-3222

（電子メール）shizen@pref.fukuoka.lg.jp